

質疑(応答記録)

公告No. : No.98

公告日 : 令和2年6月24日

工事名(件名) : 北大谷斎場屋根改修工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
1	A-04	A詳細図にあるクサビ緊結式足場がありますが、この足場の昇降設備を使い、火葬棟の屋根から葬祭棟の屋根、待合棟、待合ロビー棟へ移動するとうことでしょうか。他に昇降足場を設置できないでしょうか。葬祭棟への昇降は移動足場での昇降でしょうか。ご指示ください。	火葬棟の昇降足場から葬祭棟、待合棟、待合ロビー棟への移動は可能です。別の場所に昇降足場を設置ができるかは施設担当者との協議によります。
2	A-02	4章 外壁改修工事 ① 施工数量調査とありますが、既存モルタル面とあります。明細には外構にありますので、既設塀屋根の壁のことでしょうか。既存現況図を確認すると、コンクリート打放しとなっています。塀外壁面のみでしょうか。又は、全体コンクリート面(ウレタン塗膜防水面も含む)でしょうか。ご指示ください。またクラック補修を行うとありますが、方法と仕様がありません。ご指示ください。	調査場所は塀壁面のみです。クラック補修の方法は監督員との協議によります。
3	A-28	く の配管基礎の改修方法 配管基礎の溝形鋼の切断を支持されていますが、室外機の冷媒配管がフレキシブル配管になっていないと配管の損傷の恐れがあり、工事完成後に空調機の不具合を引き起こす原因をつくることとなります。切断以外の方法で冷媒配管に損傷の恐れのない場合の方法をご指示ください。	図面のと通りの施工は可能と考えます。万一、難しい場合は協議とします。
4	A-27	お アンテナ基礎の鉄部取り合いシーリング打ちとありますが、基礎の大きさは記入されていますが、架台ののべースPLの大きさが未記載です。お知らせください。	700角です。
5	A-05	改修用ルーフトレンの仕様・品番の記載がありません。ご指示ください。	図面番号A-05記載のとおりです。

質疑(応答記録)

公告No. : No.98

公告日 : 令和2年6月24日

工事名(件名) : 北大谷斎場屋根改修工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
6	A-05	葬祭棟の横引きドレン撤去・銅製改修用ドレンφ100とあるのは、既設ドレンをはつり取り、新規の改修用ドレンの据付と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	A-05	※1 屋根銅板 緑青促進処理工程にある、地上タンクに保管とありますが、容量が不明です。また設置場所に指定場所があるなら、お知らせください。	洗浄水を保管できる容量なら特に指定はありません。タンク設置場所の指定は特にありませんが、施設の運営に支障がない場所として下さい。
8	A-05	仮設事務所及び作業員休憩所は設置できる場所がありますか。ありましたら、ご指示ください。熱中症・新型コロナ対策として必要と考えています。	詳細な位置等は施設担当者、監督職員との協議によりますが、サービスヤード又は工事関係車両駐車場に設置可能です。
9	A-05・A-16	A-05図 ※1 屋根銅板 緑青促進処理工程にある、孔あき所(ピンホール含む)がある場合の補修方法は監督職員と協議による、孔あき補修を行った場合は変更対応とあります、A-16図の下記の特記には孔あき所:研磨の上、銅板 厚み0.35接ぎ当て補修(ピンホールについてははんだ付け補修)とありますが、A-05図の特記の項目を正として、別途工事としてよろしいでしょうか。	図面番号A-05を正としてください。
10	A-05	A-05図 ○特記事項 コンクリート脆弱部、クラック部分については補修を行うとありますが、仕様・ヶ所数・方法等が明記されていません。ご指示ください。または、監督職員と協議の上、変更対応とされるのでしょうか。ご指導ください。	監督職員との協議によります。

質疑(応答記録)

公告No. : No.98

公告日 : 令和2年6月24日

工事名(件名) : 北大谷斎場屋根改修工事

No.	図面番号	質疑事項	回答
11	A-04	既設塀の北西面の一部塀に 軒先のない笠木のみ部分が見られますが、今回は軒先を施工することよろしかったでしょうか。ご指示ください。	施工内容は図面番号A-04、A-29記載のとおりです。
12	A-04	既設塀北西側正面 日本庭園のある側の塀の前に花壇の立ち上がりコンクリーと見受けられます。今回の工事範囲外と考えてよろしいでしょうか。	土留めコンクリートは今回工事範囲外です。